

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

平成25年6月8日

札幌市中央卸売市場管理課

	質問		回答	該当箇所
Q 1	”別紙 照明器具仕様書”最初のページに”選定する器具は製品として流通”とございますが国内流通に限られるものなのでしょうか？それとも海外流通も含むものなのでしょうか？	A 1	日本国内流通に限ります。	別紙 照明器具仕様書 1 ページ目
Q 2	”別紙 照明器具仕様書”施工性の項目に”既存機器を取り外した範囲に設置可能であること”とございますが、可能であればLEDの管だけの交換でも良いのでしょうか？	A 2	「別紙 照明器具仕様書」における照明器具の仕様、「施工性」のほかに「寸法」「直管重量」「材質」「付属機能」「その他」等の必要項目を示しております。これら全ての必要項目を満たす事を考えると、「既存機器を取り外した範囲に設置可能であること」との記載の場合は、器具交換をしなければ仕様に入らないこととなります。	別紙 照明器具仕様書
Q 3	本業務の入札参加資格について「照明設備改良業務に精通し、LED交換業務の実績を有すること」とあるが、業務実績を証明する契約書は業務契約書ではなく、工事契約書でもよろしいか。	A 3	工事契約書でも良いものとする。	入札説明書 3-(3) 業務委託仕様書 7-(1)-④